

あなたのまちで相談所を開設します

お気軽に相談を！

秘密厳守・相談無料
予約は不要です



行政相談マスコット「キクーン」

行政なんでも相談所

～巡回行政相談～

- 日 時 令和7年10月28日（火）午後1時～3時
- 場 所 上秋津農村環境改善センター
（田辺市上秋津 2083 番地の1）
- 相談委員 岡本 美彦 委員（総務大臣委嘱）

こんな相談をお受けします

- 道路が危険なので歩道を整備してほしい
- 土地・建物の名義が亡父のままだがどうすればいいの？
- 年金の請求手続きはどうすればよいか教えてほしい
- 困りごとがあるがどこに相談すればいいかわからない ……など

その他、国などの行政に関係することで、「困っている」、「どうしていいかわからない」、「どうにかしてほしい」というような、ご相談やご要望のある方は、お気軽にご相談ください。

定例行政相談所について

- 田辺市役所 5階 会議室5-1 毎月 第4火曜日 13:00～15:00
（10月は巡回行政相談所として公民館等で開設、12月は第3火曜日に開設）
- 龍神行政局 2階 第2応接室 偶数月 第1金曜日 13:30～15:30
- 中辺路行政局 3階 南会議室 偶数月 第3金曜日 10:00～11:00
- 大塔行政局 4階 会議室 奇数月 第3金曜日 13:30～15:00
- 本宮行政局 2階 第1応接室 毎月 第4火曜日 13:00～15:00

※ 日程が変更になる場合があります。広報たなべの「相談窓口」のページでご確認ください。

【お問い合わせ先】

総務省行政相談センター
まぐみみ^{和歌山}

☎073-422-1100

田辺市役所自治振興課

☎0739-26-9911